平成28年 第3回

とかち広域消防事務組合議会(定例会)

会 議 録

平成28年11月22日 開会 平成28年11月22日 閉会

とかち広域消防事務組合議会

議事日程

第1		会議録署名議員の指名について
第 2		会期の決定について
第3	報告第2号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定につい て)
第4	議案第31号	専決処分の報告並びに承認について(平成28年度と かち広域消防事務組合一般会計補正予算(第1号))
第5	議案第32号	平成28年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算(第2号)
第6	議案第33号	平成27年度とかち広域消防事務組合一般会計歳入歳出 決算認定について
	議案第34号	平成27年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算 認定について
	議案第35号	平成27年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算認 定について
	議案第36号	平成27年度南十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
	議案第37号	平成27年度東十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算 認定について
第7	議案第38号	とかち広域消防事務組合監査委員の選任について

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(37名)

守屋いつ子議員. 忠淑議員. 1番 2番 山本 3番 小野 信次議員. 4番 加納 三司議員. 幸昭議員. 6番 埴渕 賢治議員. 5番 杉山 7番 菊地 康雄議員. 8番 西山 輝和議員. 9番 加来 良明議員. 10番 柴田 正博議員. 11番 広瀬 重雄議員. 12番 髙橋 和雄議員. 13番 勝議員. 松橋 昌和議員. 14番 鈴木 千秋議員. 15番 浜頭 16番 堀田 成郎議員. 17番 中橋 友子議員. 18番 千葉 幹雄議員. 19番 芳滝 仁議員. 20番 憲議員. 秀吉議員. 永田 21番 田井 博規議員. 23番 22番 藤田 林 武議員. 24番 方川 一郎議員. 25番 井脇 昌美議員. 27番 宮川 寛議員. 28番 田村 寛邦議員. 29番 岡坂 忠志議員. 30番 大林 愛慶議員. 31番 隆吉議員. 清水 32番 鈴木 正孝議員. 33番 藤澤 昌隆議員. 34番 西本 嘉伸議員. 35番 大塚 徹議員. 36番 司郎議員. 37番 富井 稲葉 典昭議員. 小森 唯永議員. 38番

欠席議員(1名)

26番 吉田 敏男議員.

出席説明員

組合長 米沢 則寿

副組合長 寺山 憲二. 小林 康雄. 竹中 頁. 吉田 弘志. 浜田 正利. 高薄 渡. 宮西 義憲. 田村 光義. 西山 猛. 酒森 正人. 飯田 晴義. 勝井 勝丸. 宮口 孝. 野尻 秀隆. 水澤 一廣. 田中 敬二.

消防局長 小田原秀幸. 消防局次長 大石 健二. 消防局次長 編田 浩也. 消防局主幹 長谷川耕三. 消防課長 広川 浩嗣. 救急救助課長 田中 弘樹. 情報指令課長 山本 学. 予防課長 小野 修一. 消防局副主幹 山田 典崇. 会計管理者 千葉 仁.

監查委員事務局長 柴田 裕. 監查委員事務局主幹 菊地 淳.

議会事務局

 事務局長
 山上
 俊司.
 書
 記
 山名
 克之.
 書
 記
 佐藤
 克己.

 書
 記
 田中
 彰.
 書
 記
 西端
 大輔.
 書
 記
 土田
 真也.

 書
 記
 小原
 啓佑.
 書
 記
 高橋
 均.

○ 小森 唯永 議長

ただいまから、平成28年第3回とかち広域消防事 務組合議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

○ 山上 俊司 議会事務局長

報告いたします。

本日の出席議員は、37人であります。

欠席の届出は、26番吉田敏男議員から、ございま した。

次に、今期定例会につきましては、組合長から、去る11月15日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。

また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して、説明員の出席要求をいたしております。

次に、議案等の配付について申し上げます。

今期定例会に付議予定事件として受理しております 平成27年度とかち広域消防事務組合一般会計歳入歳 出決算認定についてほか8件並びにとかち広域消防事 務組合監査委員の意見書5件につきましては、11月 15日付けをもって、各議員あて送付いたしております。

最後に、本日の議事日程でありますが、お手元に配付の議事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思います。

報告は以上であります。

○ 小森 唯永 議長 日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、9番加来良明議員及び10番柴 田正博議員を指名いたします。 ○ 小森 唯永 議長 日程第2

会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと 思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしま した。

○ 小森 唯永 議長 日程第3

報告第2号、専決処分の報告についてを議題といたします。

ただちに、説明を求めます。 米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 報告第2号、専決処分の報告について、ご説明いた します。

本案は、自動車運行上の事故にかかる損害賠償の額の決定に関するものであります。

事故の状況につきましては、本年6月25日、午前0時23分ごろ、帯広市西15条北4丁目1番地8地 先市道において、救急搬送のため西進していた帯広消防署の職員が運転の高規格救急自動車が、行き止まりで方向転換するため道路南側の私有空地に進入し後退したところ、道路上に駐車していた相手方所有の軽自動車の左側後部に接触したものであります。

このため、相手方に物的損害が生じましたので、その損害を賠償するため、専決処分をしたものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 小森 唯永 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。

以上で、報告第2号を終わります。

○ 小森 唯永 議長 日程第4

議案第31号、専決処分の報告並びに承認について を議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。 米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第31号、専決処分の報告並びに承認についてご 説明いたします。

本案は、本年5月23日、芽室消防署に配置している化学消防ポンプ自動車の専門業者による点検において、ポンプの動力に関わる装置の故障が確認され、緊急に修理の必要が生じましたことから、これにかかる修繕経費を追加し、この財源として分担金を追加したものであります。

よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

○ 小森 唯永 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。 これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小森 唯永 議長 別になければ、討論を終わります。これから、採決を行います。おはかりいたします。

議案第31号については、これを承認することにご 異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第31号は、承認 されました。

○ 小森 唯永 議長 日程第5

議案第32号、平成28年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。 米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第32号、平成28年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第2号のうち、はじめに、歳出についてご説明いたします。

第15款消防費は、台風10号に係る災害に伴う消防活動により、不足が見込まれる経費のほか、消防署の施設修繕に要する経費などを追加するものであります。

第20款消防施設費は、台風10号に係る災害により破損した消火栓の修繕に要する経費及び消防署のパソコンセキュリティーの強化に係る経費を追加するほか、耐震性貯水槽新設工事事業における事業費の減額に伴い予算を補正するものであります。

第30款職員費は、台風10号に係る災害に伴う消防活動により、不足が見込まれる職員手当の追加のほか、昇給及び執行見込みの精査による人件費の補正を行ったものであります。

第31款旧消防組合清算費は、旧消防組合から承継 した昨年度の未払い金に充てる経費を減額するもので あります。

次に、歳入についてご説明いたします。

第5款分担金及び負担金は、各収入・支出の増減に 伴い構成市町村からの分担金を補正するものでありま す。

第30款諸収入は、旧消防組合清算費負担収入並びに雑入として、退職手当組合清算費還付金及び市町村振興協会交付金を追加するものであります。

第35款組合債は、耐震性貯水槽新設工事事業における事業費の減額に伴い、その財源に充てる組合債を減額するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

小森 唯永 議長 これから質疑を行います。37番稲葉典昭議員。

○ 37番 稲葉 典昭 議員

ただいま議案第32号、補正予算第2号、台風10 号災害による支出等が計上されております。

一連の台風による消防活動については、会議前に報告がございました。台風7号における出動件数88件、台風10号142件等、合計251件。台風10号における広域消防局内の連携など広域消防のメリットが発揮された活動だったのではないでしょうか。

一つは今後の報告のあり方でございますが、ぜひ本 会議で報告されるよう検討していただきたいと議長に お願い申し上げたいというふうに思います。

さて、台風10号ですが、今なお甚大な被害と傷跡を残しております。災害対策本部が15市町村で設置されたわけでありますが、誰が対策本部に入り、その情報は消防局内で、どのように共有されていたのか、お聞きをいたします。

また、119番通報が集中して繋がらない、直通電話を探してやっと繋がったとの声も聞いているわけですが、その実態と今後の対応について、お伺いをしたいと思います。

○ 小森 唯永 議長 広川浩嗣消防課長。

○ 広川 浩嗣 消防課長

今回の台風に関しまして、災害対策本部が設置された場合でありますけれども、災害対策本部が設置された場合はそれぞれの町の防災計画に沿って活動することになります。

各消防署では、職員を派遣し、災害対策本部の活動 方針や被害状況など、お互いに連絡を取りながら、対 応することになっております。

ただ、規模も大きい災害であったことから、局と各消防署の間で、スムーズな連絡のやり取りができなかったことも事実でありますので、今後は平時の段階から、訓練などを通じまして、連携強化等を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 山本学情報指令課長。

○ 山本 学 情報指令課長

119番が繋がりにくかった点についてご説明いたします。台風のとき、電話が集中していましたが、指令センターとしては、人員を増強し、普段4台で対応している指令台を輻輳モードの6台に切り替えて対応を行っていました。

各災害のときですけれども、6台を超えた通報についても、受信は可能でありましたが、指令台で取れなかった事例は、指令台の方では、ございませんでした。 以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 37番稲葉典昭議員。

○ 37番 稲葉 典昭 議員

119番通報ですけれども、4台から6台に受付を 増強したと。指令台で取れなかった分については、取 れないからわからないことだろうと思うわけなんです けれども、先ほども申し上げたように、繋がらないと、 いろいろ探して直通電話を探した方はそこに直接かけ るということも各自治体であったようです。しかし、 そういったことがわからない、とにかく119番とい う思いの人は、何度かかけても繋がらないという状況 があったようです。

こういった広域災害の場合、特にこれはデメリット

の一つだと思うんですが、広い地域の中で、今回全体的に災害があったわけですけれども、例えば局所的に災害が自治体であると、そうするとそこから一気にかかっただけでも、全体が繋がらないということも出てくるわけです。回線をそういったときのために無制限に増やすというわけにもいかないわけで、しかし、そういった災害で集中したときに、火災だとかいろんな交通事故だとか119番が入る可能性は当然あるわけです。そうしたときにどうするかということも検討課題だと思っています。

例えば、4台、6台があれば、119番かかった順番に1、2、3、4、5、6と流れていくわけです。 詰まっていれば、そこであとは繋がらない。繋がらなかったものを、例えば、コンピュータの音声誘導に切り替えて、ただいま混みあっているので、それぞれの自治体の直通電話へおかけくださいという案内メッセージを流すだとか、そういった工夫ができるのではないかと思っています。そういったことも含めた検討をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、災害対策本部の関係ですけれども、それぞれの自治体の地域防災計画に沿って職員を派遣しているということで、災害対策本部の地域防災計画の中に誰が配置されるということは、基本的にはそれぞれ書かれているわけですね。ただ、緊急に招集されるわけですから、適切な方がそこに出向くということになっているということだろうと思いお聞きをいたしました。

台風10号における出動の状況ですけれども、車両が延べ台数294台というふうには聞いているわけです。中には、避難準備情報、避難勧告を住民に知らせるために自治体の広報車と一緒に消防の広報車も出動しているわけです。帯広で言えば、消防広報車7台が18時から木賊原樋門の周辺に、20時から札内川流域の避難準備情報の周知に、翌2時半から札内川流域の避難勧告の周知に出動しているというふうにお聞きをしております。幕別町では3台が22時から避難勧告の周知のため出動をというふうに聞いているわけです。

こういった出動状況があるわけですが、これらの局への報告、そして、情報の共有というのは、どのよう

○ 小森 唯永 議長 山本情報指令課長。

○ 山本 学 情報指令課長

お答えいたします。

先ほどお答えしましたが、輻輳モードは6台の通報を受けれる状態ですけれども、それ以外にも補助電話がついていまして、それ以上の回線がきても、受け付ける状態になっていましたし、通報が入ってくると指令室ではわかりますので、受けれない電話がありますと、これが受けれないということはわかりますので、指令室内で受けた分に関しては、話中はなかったと思われます。

ガイダンスについてですけれども、受信回線数を超えたものについては、指令台及び電話交換局としても機能としては持ち合わせていないということで、今後ガイダンスについては、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 広川消防課長。

○ 広川 浩嗣 消防課長

消防活動に伴います各車両からの報告という部分でありますけれども、車両による広報活動は、消防で言います119番を受付してから出動するという緊急走行という取扱いではなくて、一般出動として取り扱っている部分であります。そのような関係から出動する車両については、詳細は把握していないという状況でありますけれども、車両によっては無線、あるいは車両動態等がついておりますので、この車両は出たなというのは把握できますけれども、その詳細、本当に広報なのか、付近住民からの要望なのかという詳細までは、その時点では把握していない状況であります。

なお、帰署後、各管轄消防署への聞き取り等により

実態を把握したところであります。先ほども申しましたが、一般出動についても、各消防署とのスムーズな連絡体制についてはまだ課題もあるのかなという認識をしておりますので、今回の事案を教訓にスムーズな体制づくりを進めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 37番稲葉典昭議員。

○ 37番 稲葉 典昭 議員

119番通報ですけれども、ぜひ適切な検討をお願いしたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

広報出動については、一般出動でということで、先ほどの出動件数に入っていないプラスアルファということになる。そうすると、出動自体が関連すれば、延べ300台を超えるような台数になっているということだろうということで理解いたしました。

なぜ聞いたかというと、この避難準備情報だとか避 難勧告ですね、こういったものは自治体あるいは災害 対策本部が様々な情報を分析して発令するという仕組 みになっているわけですね。今回同じ札内川の右岸と 左岸、帯広、幕別ということになりますけれども、避 難勧告の発令が、4時間半も違いが出ていると、住民 の避難に支障があったのではと指摘もあるわけでございます。局内で情報収集するということだけではなく て、その収集された情報を出先の各災害対策本部だと か、自治体に情報として還元をしていくという仕組み も必要ではないかというふうに思うわけでございます。

局は情報を集めるだけではなくて、適切に発信するという機能も持って、せっかく全体の情報が集まる機能を持っているわけですから、それを適切に自治体に発信することによって、より正確な判断ができる。そういった仕組みも、強化すべきではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○ 小森 唯永 議長 編田浩也消防局次長。

○ 編田 浩也 消防局次長

ただいま災害対策本部と消防局との連携ということでありますけれども、災害対策本部に消防局から連絡員を派遣してまいりましたが、災害対策本部と消防局との一体的な活動の重要性は大きな教訓となったものと思っております。この教訓を生かし、今後は災害対策本部と消防局との連携強化のため、災害対策本部に派遣する消防局連絡員の活動内容等を検証し、十勝全域を視野に入れた広域のメリットを生かした情報共有を行い、大災害に備えたいと考えております。

以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 ほかに、

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 なければ、質疑を終わります。 これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、討論を終わります。 これから、採決を行います。

おはかりいたします。

議案第32号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第32号は、原案 のとおり可決されました。

○ 小森 唯永 議長 日程第6

議案第33号、平成27年度とかち広域消防事務組

合一般会計歳入歳出決算認定についてほか4件を一括 して議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。 米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第33号から議案第37号までの各案件について、一括してご説明いたします。

これらの案件につきましては、平成27年度とかち 広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定のほか、 本年3月31日限りで解散いたしました北十勝消防事 務組合、西十勝消防組合、南十勝消防事務組合及び東 十勝消防事務組合の平成27年度一般会計歳入歳出決 算について、事務を承継した当組合において、議会の 認定に付するものであります。

平成27年度の各組合一般会計決算につきましては、 お手元の決算書のほか、監査委員の審査意見書に示さ れているとおりでありますが、以下その概要について、 ご説明いたします。

平成27年度の予算の執行にあたりましては、引き 続き厳しい財政状況の中で、財源確保に最大限努め、 経費全般について節減に努めながら、事務事業の計画 的かつ効率的な予算執行を行ったところであります。

以下、各組合の決算内容について、順次ご説明いた します。

まず、とかち広域消防事務組合の一般会計につきましては、最終予算額は、歳入歳出それぞれ1億1,273万1,000円を計上し、消防の広域化に向けた準備事務を行ったものであります。

これに対し、歳入決算額は、1億1,272万8,249円であり、一方、歳出決算額は、1億629万21円となり、歳入歳出差し引き額は643万8,228円となったところであります。

次に、北十勝消防事務組合の一般会計につきましては、最終予算額は歳入歳出それぞれ18億4,156万1,000円を計上し、音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町の消防事務を行ったものであります。

これに対し、歳入決算額は、18億2,343万4,579円であり、一方、歳出決算額は、17億8,710万1,315円となり、歳入歳出差し引き額は3,

633万3,264円となったところであります。

次に、西十勝消防組合の一般会計につきましては、 最終予算額は、歳入歳出それぞれ17億5,478万 9,000円を計上し、新得町、清水町及び芽室町の 消防事務を行ったものであります。

これに対し、歳入決算額は、17億5,553万8,912円であり、一方、歳出決算額は、17億3,032万8,472円となり、歳入歳出差し引き額は2,521万440円となったところであります。

次に、南十勝消防事務組合の一般会計につきましては、最終予算額は、歳入歳出それぞれ11億6,571万6,000円を計上し、中札内村、更別村、大樹町及び広尾町の消防事務を行ったものであります。

これに対し、歳入決算額は、11億6,449万8,882円であり、一方、歳出決算額は、11億3,328万9,451円となり、歳入歳出差し引き額は3,120万9,431円となったところであります。

次に、東十勝消防事務組合の一般会計につきましては、最終予算額は、歳入歳出それぞれ17億8,148万3,000円を計上し、幕別町、池田町、豊頃町及び浦幌町の消防事務を行ったものであります。

これに対し、歳入決算額は、17億8,219万8,084円であり、一方、歳出決算額は、17億4,651万6,008円となり、歳入歳出差し引き額は3,568万2,076円となったところであります。

なお、解散した各消防組合につきましては、3月3 1日をもって打ち切り決算となったものであり、決算 剰余金につきましては、承継した事務の範囲に応じま して組合を構成していた町村及び当組合に引き継がれ たものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたしま す。

○ 小森 唯永 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。 これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長

別になければ、討論を終わります。

これから、議案第33号から議案第37号までの5 件について一括して採決を行います。

おはかりいたします。

議案第33号ほか4件については、いずれも認定す ることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長

ご異議なしと認めますので、議案第33号ほか4件 は、いずれも認定されました。

〇 小森 唯永 議長

日程第7

議案第38号、とかち広域消防事務組合監査委員の 選任についてを議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。 米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長

議案第38号、とかち広域消防事務組合監査委員の 選任についてご説明いたします。

本案は、去る10月25日付けで辞職いたしました 西田譲氏の後任に、帯広市代表監査委員の林伸英氏を 選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定 により、同意を得ようとするものであります。

よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

○ 小森 唯永 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長

別になければ、質疑を終わります。

これから、採決を行います。

おはかりいたします。

議案第38号については、これに同意することにご

異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第38号は、同意 することに決定いたしました。
- 小森 唯永 議長 以上で、本日の日程は、全部終わりました。 これをもちまして、平成28年第3回とかち広域消 防事務組合議会定例会を閉会いたします。

------ 午後2時38分閉会 -------

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

 議
 長
 小森 唯永

 議
 員
 加来 良明

 議
 員
 柴田 正博